

令和4年度消費者教育啓発セミナー開催事業実施要領

1. 目的

消費者の安全と安心を確保するために、一般消費者や高齢者等を対象としたセミナーを開催することにより、消費者被害の未然防止を図るとともに、地域における消費者問題への意識向上を図ることを目的とします。

2. 主催者

北海道

3. 事業受託者

(一社) 北海道消費者協会

4. 実施期間

令和4年7月～令和5年2月末日

5. 実施場所

各市町村

6. 定員

特に定めはありません。

7. 対象

事業メニューにより、具体的な対象者は別紙のとおりです。

8. 事業メニュー

事業メニュー内容は、別紙のとおりです。

9. 申し込み手続き

「消費者教育啓発セミナー開催事業申込書」(様式1)に必要事項を記入し、期限までに、一般社団法人北海道消費者協会教育啓発グループへ提出を願います。

10. 申し込み期限

令和4年5月31日(火)

11. 実施決定

事業を効率的・効果的に実施するため、実施時期や内容等を調整させていただきます。

実施回数や内容等により全ての申し込みに応じられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

期日までの申し込み内容を検討のうえ、実施決定をさせていただき、結果を文書により通知いたします。

1 2. 講 師

一般社団法人北海道消費者協会の役職員（非常勤職員を含む）や令和4年度非常勤講師が担当します。

1 3. 経費負担、事前準備等について

講師旅費及び謝金は、主催者で負担いたします。

実施会場及び当日使用する機材等の準備・当該経費については「申込者」でご負担願います。

1 4. 個人情報の取り扱いについて

当該事業の「申込書」等の個人情報については、「一般社団法人北海道消費者協会個人情報保護規程」により取り扱いを厳守します。

1 5. その他

事業を効率的に実施するため、各市町村の関係機関（市町村教育委員会、学校、各種福祉団体、地域消費者協会など）と連携され、できるだけ複数の事業を組み合わせるようお願いいたします。

1 6. 申し込み先

一般社団法人 北海道消費者協会（ 担当 教育啓発 G ）
〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟
TEL 011-221-4217 FAX 011-221-4219

1 7. 新型コロナウイルス感染症対策について

セミナーの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催いただきますようお願い致します。対策内容については、申込みの段階で聴取させていただきます。（下記は一例）

【感染症対策について（例）】

- ①実施日の2週間前以内に発熱や感冒症状のあった方など体調不良の方は、参加を見合わせる。
- ②咳エチケット及びマスク着用、手指の消毒などを徹底する。
- ③会場には消毒用アルコールを配置する。
- ④利用者が密集しないよう定員を減員し、参加者同士が手の届く距離にならないように配慮する。
- ⑤休憩時間などに定期的な換気を行う。